

(発行所)
東京都東大和市南街2-17-16
パピルス会館 〒207-0014
TEL 042(566)2950(代)
FAX 042(566)2949
〈郵便振替〉00160-9-77459
「がんばろう、日本!」国民協議会
ゆうちょ銀行 019店 当座0077459

1部 300円
定期購読 半年2,000円
一年3,500円

今号の紙面

- 1—18面 総会報告
- インタビュー 3・11から四年目
- 2—5面 戸羽太・陸前高田市長
河野通洋・八木澤商店社長
- シンポジウム 地域の課題を解決する
地域の総合力―地域自主組織の底力
- 5—8面 問題提起
岩崎恭典・四日市大学教授
- 8—17面 パネルディスカッション

山浩・島根県中山間地域研究センター研究統括監 山陰中央新報 4/27)

これも3.11で臨界質量を超えた新しい地殻変動の現れたらう。20世紀型の規模・効率の経済から、持続性・循環型の経済へ、大規模集中型システムから自立(自律)分散型システムへという経済、社会の大きな転換が始まっている。そのプロセスは、小さな実験・実践の相互作用と積み重ね(漸進主義のアプローチ)から生み出されるダイナミズムだ。至る所で「小さいからできる」「新しい現実」を作り出すことで、気がついたら社会が大きく変わっていた。そういうプロセスが始まっている。

二〇一〇年代には、これまで中山間地域を支えてきた担い手が大量に引退することが予想されている。これは集落自体の消滅にもつながりかねない。こうした地域に人が暮らし、生業を営むことによって維持されてきた、水をはじめとする国土保全の機能も危うくなる。

同時に都市部においては、高度成長期に建てたニュータウンがオールドタウンになり、過疎地と変わらない高齢化率のところや、都市部の「限界集落」も出てきている。

都市部と田舎のふたつの危機。これにそれぞれがバラバラに対処するのはなく、新しい関係性・連携をつくることによって、言い換えれば、お金の流れ・人の流れを変えることによって社会を変える。そういう

「実験」も始まっている。中山間地の再エネに対する市民ファンド、疎開保険(智頭町)のような試みもあれば、移住や(姑息な計算も一部、紛れ込んだ)ふるさと納税もある。

3.11では、水や食料、エネルギーといった生存の基盤をすべて他人任せにした「便利な暮らし」の危うさを、都市部のユーザーも思い知らされたはずだ。お金さえ払えば電気はいつでも使える、という一方的な消費者のままなのか。「コンセンソの向こう」にも当事者意識を持つ

第七回大会 第四回総会 報告

自治の当事者意識を涵養し、「未来へ投資する社会」の社会的連帯を育む

「がんばろう、日本!」国民協議会第七回大会第四回総会が、五月十七日開催された。第三回総会から一年を経て今回の第四回総会では、第七回大会(二〇一二年一月)以来二年あまり、「自治分権」を軸に深めてきた集積を整理し、第八回大会をどう準備していくかを共有する目的で開催された。以下はその報告。なお、諸富徹・京都大学教授より「自治意識をいかに涵養するか」というテーマで問題提起を、福嶋浩彦・中央学院大学教授からは、公共施設マネジメントを切り口に、市民の合意形成についての問題提起をされていた。

●七回大会以降の集積

のか。

規模・効率の経済なのか、持続性・循環型の経済なのか、という二項対立、二者択一の発想こそ、卒業しよう。単線構造(単一構造)は脆い。規模の経済(一方で、持続性・循環型の経済)という基盤もしっかり確保する。複層性、多様性こそが強い。ヨーロッパでの再エネ普及の背景には、ロシアのガスへの依存度を低めるという安全保障の観点もある。同時に、都市と田舎とのお金・人の循環、流れも新しく変わっている(変わってきている)。

お金の流れ、人の流れ(つながり)を変えて社会を変える。そうやって、望む未来を選び取る。その当事者意識を涵養し、共有しよう。

第四回総会では、こうした視点から、第八回大会をどう準備していくかについて議論した。

《日本再生》タイトルから、ふりかえる》

第七回大会(二〇一二年一月)は「自治分権・オープンな協働を促進するための新しい多数派形成を」として開催。問題設定としては「政権交代は一步前進それゆえの『迷走』時には逆走」と向き合うなかから、民主主義の新たな主体を鍛える」という六回大会(二〇一〇年一月)の方向性を、「新しい」ステータスとして明確に可視化して行く。「自治分権」を基軸として、「民主主義のイノベーション」「21世紀の課題」「未来からの視点」等として集積してきたことが、3.11を契機に臨界質量を超えるようになった。

同時に、『失われた20年』の

たたみ方、新しい未来の立ち上げ方」(四〇五号 2013/2/1)にあるいは「未来を搾取する社会から未来へ投資する社会へ」その政策転換を自治の現場から」(四〇七号 2013/4/1)「自治の現場からイノベーションの叢生を」(四〇九号 2013/6/1)のように、転換の方向性が見えたうえで、「移行過程」のマネジメントについても整理。(漸進主義のアプローチ)

《どうなっており、どうなるか》があるがままの現実と向き合う(地力の集積)

〇九年の政権交代は、21世紀の重い現実から「わが国がどうなっており、どうなるのか」を共有する契機とすべきものであったが、これは圧倒的に自治の現場で集積された。これとの対比によって永田町・霞ヶ関・丸の内・虎ノ門、および都市部におけるユレイイ状況も可視化されるようになった。ここでも3.11が決定的。

今や人口動態の推計を前提に議論することは、「未来へ投資する社会」や「自治」が見えてくる地方議員、首長では当たり前。日本全体でという話ではなく、「コミュニティ単位」でどうなっており、どうなるかを住民と共有するところから始まっている。

「不都合な現実」といわれたように依存と分配の心性ではあるがままの現実にもきあうことはできない。あるがままの現実「どうなっており、どうなるか」と向き合うところから自治の当事者意識も、現実を変えるための忍耐力も生まれてくる。この集積が可視化されることによって、都市部のユレイイにも「気づき」の分解が始まる。

一面から続く

『未来へ投資する社会』『未来への責任』から現実を直視する『不都合な現実』を批判したり、否定したりするための理屈ではなく、「未来へ投資する社会の作りかた」という視点から現実をとらえる論理方法。「自治と〇〇」という設定で集積してきたのはそのこと。

例えば「財政」についても、「GDPの二倍の財政赤字」と危機意識をかきたてる論理ではなく、「社会の必要をみんなどで支える＝租税国家」という論理を媒介に、「自治の当事者意識を涵養する財政論議」に、さまざまな角度・切り口から実践的にアプローチする(例 A13 シンポジウム「日本再生」四二〇号)。

エネルギーについても「エネルギー自治」という切り口で、単なるエネルギー源の入れ替え・置き換えではなく、集権型システムから分散型システム、地域自立・再生など、地域が主体となった社会変革(お金の流れを変える)望む未来を選び取る()として集積。

あるいは秘密保護法、集団的自衛権といった憲法マターについても、「がんばろう」のテーマは一貫して「国民主権の発展としての憲法改正」であり、主権者意識、責任意識を涵養する憲法論議、外交戦略論議にしなければならない。立憲主義を分かっていない護憲・改憲論議を卒業する段階に。今年は「護憲」派も「憲法を守る」から「立憲主義を守る」に、「改憲」派も「立憲主義の立場に沿った改憲」と、言葉は様変わりしつつある。

ここから、立憲主義を教科書風に理解するのではなく、「立憲主義の当事者意識を涵養する憲法論議」という実践的なステージへ転換していくこと。日本国憲法は、いわゆる15年

戦争の結果(敗戦)作られたものであり、連合国側からの合意を得ずに、自国内の意思だけでは変えられないという性格の憲法(「不都合な現実」)。これはドイツもしかり。ドイツは二度の世界大戦の震源という責任を背負って、ヨーロッパの和解と信頼のためということを、内外政策の基本に埋め込んできた&埋め込んでいる。またそれを周辺諸国も受け入れてきた。

反省は、反省した側によって認証されるのではない。同時に「勝った」側にも自制が求められる。この相互関係をどう築くか。記憶・責任・未来という論理。新しい未来へつなげる責任の戦いがともなっていてこそ、過去の記憶は生かされる。日本国内では「反省」を情緒的に語れる余地もあるが、「未来への責任」を戦火を交えた国民、民族の間で継続的に蓄積するためには、どんな戦いを伴うか。その歴史的に新しいステージに直面しつつある。

これが見えないところ、同時に経済的基盤が国家資本主義の色彩を色濃く帯びているところが、オウンゴールの問題提起している。これが今の情勢。日本は「歴史修正主義」の懸念を呼び、ロシアは19世紀型覇権外交の疑念を呼び、中国の拡張主義的ふるまいはASEANをはじめとする反発、警戒を呼んでいる。

第二次大戦までと違って、こうした政策がオウンゴールとなるのは、国際的な輿論が形成されているから。輿論と世論は区別されるものだが、国境を超えた輿論の力が見えるかどうか。そのステージに入りつつあるということでもある。その始めの一步が、日本では「安倍政権」から始まったということ。

中国の危険な拡張主義に対して、ここから目の前の現実に対して「上手に」対処していくこと。

対立や衝突が日常的に継続する情勢をエスカレートさせないようなメカニズムが不在である、という準備なき状況のまま、東アジアの輿論、主権者との関係も視野に入れて競りこんでいく。そのため胆力、忍耐力を涵養する外交戦略論議とは、その当事者意識を涵養する外交論議とは、という問題設定になる。(付記 五月二十七日の「囲む会」では、ゲストスピーカーの大野元裕参院議員より、「二〇二五年の安全保障環境をどう考えるか」との問題提起をいただいた。これは中国が海洋進出の能力をほぼ整えると考えられる時期であり、同時に急速な少子高齢化社会に入る直前、いわば「ピーク」の時期でもある。一方のわが国は高齢化の急坂の一番きつい時期、いわば「底」にあたる時期。こうした観点からも「どうやっており、どうつなぐか」を共有するところが、安全保障論議においても重要であろう。大野議員の「囲む会」は次号に掲載予定。)

『当事者意識を涵養する』あるがままの現実と向き合う。憲法でも、それができないところ、「正領憲法」とか「二国平和主義」ということになる。戦後の民主主義のあるがままの現実―依存と分配から出発したという事実、21世紀まで政権交代すらなかったという事実、「失われた20年」という事実、それらと向き合って主権者意識をどう涵養してきたのか。

被害の規模も大きくなり、阪神大震災と比べても二の影響の深さ、持続性は確実に当事者意識を涵養している(覚醒した当事者)。首都圏では食やエネルギー、水といった生存の基本に関わることに、当事者意識の欠如を、リアルに知った。生活や人生を変えた人

は少なくないし、その変化を生活のレベルで持続している「声なき声」の存在は、三に伴う変化を不可逆のものにしていく。(新しい多数派の形成へ) 地域自治、地域再生の多様なモデルが可視化されるにつれて、ようやく首都圏のユーレイの中にも、首都圏では見えなかった当事者意識が見えてくるようになる。「〇〇市長だからできた」「うちは首長や議会がダメだから…」「地方だから可能なんだ」(都市部ではあり)という「言い訳」の余地がなくなる。問題設定は「当事者意識を涵養するために」ということであり、その方法論、実践の交換・共有ということになる。

その相互関係を可視化する場づくり、言論空間を作る。よってこの間の企画は「パネルディスカッション」という形式を取ってきた。

次の方向性にむけて、どのような言論空間を準備するか。「場」を形成するにふさわしい「人」をどう準備するか。それをサポートするフォローをどう準備するか。そうした社会関係資本を準備するために、どこにどんな投資をすべきか。そのために、次のステージまでの時間をいかにマネージし、情勢の変化をその目的からいかに使いこなすか。組織計画はこのように準備される。

永田町・霞ヶ関・丸の内・虎ノ門には、三後の新しい現実が見えていないが、同時にそれを潰す力もないところまで空洞化している。よって「打倒」「反対」ではなく、新しい現実からの無数の「ポジ出し」による漸進主義的アプローチの集積、ネットワーク、波及が求められる。

●第八回大会にむけた準備

八回大会までに整理すべきテーマと場の設定(順不同)

①エネルギー自治の切り口からの原発の上手なたたみ方―福島第一の事故処理、東電の責任問題、さらに全国の原発の廃炉問題(本質的には最終処分場問題) etc.

(研究者、技術者など)

②防災と住民自治―都市部の当事者意識を涵養するために(例) ③二の関係者/自衛隊、首長、地域のリーダーなど)

③地域経済再生と住民自治―地域の持続可能性、そのための社会関係資本とは

(例) 地域自治組織による経済循環)

④地域自治と教育、人づくり―里山・自然資源経済を基盤とした人づくりとは

⑤当事者としての忍耐力を涵養する外交論議とは

な。

こうしたテーマを、「未来へ投資する社会の作りかた」「その当事者意識を涵養する場の作りかた」として可視化する構造をつくる。その実践の上で八回大会を準備する。

●漸進主義のアプローチと民主主義の習慣

―報告に対するコメント

③以降明確にしているのは、「未来へ投資する社会の作りかた」「その当事者意識を涵養する場の作りかた」として可視化する構造をつくる。その実践の上で八回大会を準備する。

漸進主義のアプローチとは、「絶対」を証明することを卒業し、多様性を認めること。現実には、秩序と無秩序が同居している。それを媒介するのが「成長する習慣」。

民主主義はゴールではなく、合意形成の不断のプロセス。民主主義も、古い制度・習慣を力オス化すること、新しい秩序・よりいっそうの参加の秩序を作ることの交互作用の弁証法的なプロセス。封建社会・階級社会の終焉・崩壊から市民社会形

同じように理解し、感じるわけではない。自分と同じように理解し、感じた人とだけしか共有できないのか、それぞれの理解、感じ方を言い合うだけの「場づくり」なのか。それとも他の理解や感じ方も共有できる「次の方向性」を見出し、さらにはそのための実践的気づきへと深めていく「場づくり」なのか。はつきりしていることは、ありのままの現実と向き合っていて、それを変えようと苦闘することからのみ、その「場づくり」のための論理や行動指針を創造する活動や、そのための各レベルの仕事や労働が見える。そこからの人間関係の距離感、マネジメント。それが見えずに、「目先の損得」「効率」だけの人間関係の作りかたではユーレイの追認。

「普通の人」のなかでこれを可視化するためには、「バカみたい」といわれるほど、成果なき戦いを営々と続ける者が必要。議会ムラのなかで「これはおかしい」といっても、普通の人には可視化できるまではやらない、それを避けて「自分は違う」と差別化する、というお利口さんでは、変革のための場づくり、人間関係はツマミ食いさなくてはならないことになる。「普通の人」のなかにも当事者意識を涵養する、そのための場作りとは、と(いふ)こともある。

「がんばろう、日本!」国民協議会
会員になりませんか

同人会員 24000円 / 購読会員 3500円
賛助会員 50000円 (いずれも年間)
郵便振替 00160-9-77459
「がんばろう、日本!」国民協議会

会員には機関紙「日本再生」(月刊)を送付。
要綱 (<http://www.ganbarou-nippon.ne.jp/>) を
ご参照ください。



成のプロセス、さらに「市民」の拡大と多様化、参加の拡大、グローバル化等にもなう不連続の変貌プロセス。これを媒介するのが「成長する習慣形成」(宇野重規「民主主義のつくり方」筑摩選書 より)

社会全体としてみれば、習慣とは人と人をつなぐメディアであり、多様な場所で行われた実験の結果を集積することで、変革への梃子となっていく社会的装置である。人々の信念がそれと自覚されることなく結びつき、結果として社会を変えていく。これはほとんど民主主義であるといってもいい。

たしかにそれは、議会制民主主義とは異質である。しかし、プラグマティズムの示す民主主義の姿は、単にはばらばら個人の意思や欲求を集計するという民主主義観とも、個人の競争を市場メカニズムによって調整するという民主主義観とも、異質であることはいまでもない。

プラグマティズムにとって、社会のユニットになるのは必ずしも一人ひとりの個人ではない。重要なのは、個人と個人との関係であり、習慣や行為を介して結びついた人と人との動的なつながりである。このようなつながりが民主主義を構成するという信念こそが、プラグマ

ティズムの民主主義観へと結果したのである。(第3章)

…人々の意志が、行為を通じて相互に影響を及ぼし、社会全体のダイナミズムを生み出していく過程こそ、注目すべきなかもしれない。民主主義もまた、時間のなかで生成変化していくような、動的イメージを取り入れる必要がある。「終わりに」

(引用終わり)

「一議員「NPO」というアプローチも、こうした「多様な場所で行われた実験の結果を集積することで、変革への梃子となっていく社会的装置」「人々の意思が、行為を通じて相互に影響を及ぼし、社会全体のダイナミズムを生み出していく過程」というようにされる。(4/27 関西政経セミナー参照)